

伊賀市議会行政視察報告書

| | | | | |
|----------|-------------------------|-------------------|-----|------------|
| 伊賀市議會議長様 | | 報告者 | 議員名 | 川上善幸 |
| 参加者名 | 岩田佐俊、上田宗久、信田利樹、北森徹、川上善幸 | | | |
| ① | 視察日時 | 2月21日 14時00分 | 視察先 | 玉名市 |
| | 視察事項 | 6次産業推進事業の取り組みについて | | |
| ② | 視察日時 | 2月22日 13時30分 | 視察先 | 久留米市 |
| | 視察事項 | セーフコミニユニティ事業について | | |
| ③ | 視察日時 | 月 日 時 分 | 視察先 | |
| | 視察事項 | | | |
| 【視察の成果】 | | | | |
| 別紙添付 | | | | |
| 費用 | 旅費：55,800円 | 研修参加費： | 円 | 合計：55,800円 |



【視察の成果・所見等】

<玉名市 6次産業推進事業の取り組みについて>

- ・平成17年10月3日に1市3町が合併し玉名市となる。
- ・合併当初の人口は約72,000人で現在は約5,000人減少している。
- ・1次産業である農林水産業では、特にイチゴ、トマト、ミニトマト、温州みかん、有明海苔の生産地として知られている。その為トマトやミカンを中心に6次産業が進められている。
- ・この事業は平成23年から始まり1次産業のみに補助金を出している。
- ・この事業は中小規模農家や個人が中心で大規模農家は支援にあたらない。
- ・林業、漁業は無く、農業だけが6次産業に参加している。
- ・取り組むにあたって、契約書的なものは無い。
- ・事業に参加した件数は約100件あるが、約1割は事業継続困難になった。
- ・大分などの先進地視察をしたり、事業の現地指導も行うが、事業開始初年度は高額な機械購入にあたってのお金の使い方が多かった。現在では初年度の機械購入のお金の使い方はできなくした。
- ・ふるさと納税の返礼品として使えることを目指しており、行政は後押しをしている。(開始から平成27年度までは返礼品として活用されていた)
- ・イチゴ、トマト、ミカンの製造が多くを占めており、製造された物は独自で販路を探すがトマト、ミカンはJAと共に販売している。
- ・販売する品物は、市内3ヶ所の物産館には季節限定以外は概ね揃っている。
- ・同じ様な商品を取り扱っても同様に支援をしており、ラベルや見た目で差別化をしている。
- ・熊本グリーン農業、減農薬で、くまもんシールを使用することができる。
- ・1,146がくまもんシールを貼っている。
- ・大手メーカーとの協同は無いがマッチングはある。
- ・農地の放棄地は減少傾向、集積事業を行っている。
- ・小学校区単位で法人化しているところもある。
- ・ハウスの補助金で規模拡大を図っているところもある。
- ・個別で借り入れ金をして事業を行う人はあまりいない。
- ・専業農家のみが実施している。
- ・情報に対してのレスポンス(返答や反応)がない。
- ・高齢化で事業をやめる人もいる。
- ・平成25年から玉名市6次産業推奨品として市ホームページでも紹介しているが、平成27年度以降は、返礼品としての取り扱いが無くなつた。ここに大きな課題がみえる。当然ながら製造、販売、経営は甘くない。

【視察の成果・所見等】

<久留米市 セーフコミュニティ事業について>

- ・平成17年2月5日、1市4町が合併し久留米市となる。
- ・平成29年4月1日現在、人口306,211人、福岡県では3番目に多い人口で、合併から今日までの人口の増減は殆ど無し。
- ・第3次産業が69,8%を占めるが農業は盛んな市ではある。
- ・ドクターへリを要し、医師数も多く高度医療都市である。
- ・2011年には九州新幹線が開通している。
- ・平成25年度、セーフコミュニティ事業を認証取得し、認証期間が5年間である為、平成30年度に再認証の申請準備を進めている。
- ・セーフコミュニティ事業は、安全、安心なまちづくりを目指すものである。
- ・国内9番目の認証取得、中核市では初、九州でも初、現在は15の自治体が認証取得している。
- ・当時の市長が豊島区取り組みを見て、久留米市でも行う事をトップダウンで決めた。
- ・2年半かけて研究し、地域の分析を行い認証が取得できた。
- ・各委員会には、課長級クラスが入っており、全員で120名の委員と約20名の事務局を配置。
- ・警察や救急の統計、医療や市民アンケートのデータに基づいて計画、実施。
- ・認証取得している15の自治体でも地域の現状によって内容に違いがある。
- ・基本的には行政が今まで実施してきた事業に市民や団体を巻き込んで実施しているので、新規事業やオリジナルではない。又オール久留米で協同で実施。
- ・「人、安心、活力」を取り戻す為大きな概念と大きな旗印が欲しかったので、セーフコミュニティ事業の認証を受ける事になった。
- ・国際認証にかかる費用は約200万円。
- ・今では寄付企業もあり大手5社が、青パト車などの寄付をしてくれている。
- ・再認証のポイントは、7つの項目からなり、5年間の成果と今後の方向性と計画が認証の決め手となる。
- ・市民意識調査を行ったり、校区に出向いて情報発信や標語を公募したりしているが、市民の認知度は33%に留まっている。
- ・6の重点取り組み分野、10の重点取り組み項目、8の対策委員会、42の具体的施策をデータに基づいて綿密に計画しているが、その殆どが伊賀市でも取り組んでいる事業で、自殺防止対策だけは久留米方式と特徴的で、かかりつけ医と精神科医が顔の見える連携を行っており精神保健福祉士が医師に聞き取りをするなどきめ細かな連携がよくできていると納得できた。

No.

旅費請求書統紙(自民伊賀・自民爽風クラブ)

| 出張 月日 | 出発地 | 経路 | 到着地 | 鉄道・船・車賃 | | | | 食卓料 | 日当 | | 宿泊料 | | 出張理由 (目的・場所) | |
|----------|------|-----------|------|---------|-------|--------------|-----|-------|----|-------|-------|--------|-----------------|--|
| | | | | 料金 | 運賃 | 特急料金 急行料金 | 寝台料 | | 日数 | 額 | 宿泊 | 額 | | |
| 2月21日 | 伊賀神戸 | 近鉄 | 鶴橋 | 74.4 | 1,070 | 900 | | | | | | | | 玉名市 行政視察 玉名市6次産業推進事業の取り組みについて 14:00~15:30 |
| | 鶴橋 | JR | 新大阪 | 11.5 | | | | | | | | | | |
| | 新大阪 | | 博多 | 622.3 | | | | | | | | | | |
| | 博多 | JR 新幹線 | 新玉名 | 90.4 | 9,270 | 7,230 | | | 1 | 1,500 | 1 | 14,800 | | |
| 2月22日 | 新玉名 | JR | 久留米 | 54.7 | | | | 2,050 | | 1 | 1,500 | | | 久留米市 行政視察 セーフティコミュニティ事業の取り組みについて 13:30~15:00 【自費にて宿泊】 |
| 2月23日 | 久留米 | JR 新幹線 | 新大阪 | 658.0 | | | | 6,240 | | | | | | |
| | 新大阪 | JR | 鶴橋 | 11.5 | 9,270 | | | | | | | | | |
| | 鶴橋 | 近鉄 | 伊賀神戸 | 74.4 | 1,070 | 900 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | | | | | 円 | 円 | | | 円 | 円 | 円 | 円 | 合計 | 20,680 17,320 3,000 14,800 55,800 |

※21日の宿泊料は1泊2食付15,000円であったが、宿泊料については14,800円を上限としての実費精算のため、14,800円のみ請求する。

※22日の宿泊は、旅費事務の手引「後泊」の規定により認められないため、自費での宿泊となった。
(後泊は起点への帰着時刻が午後10時以降となる場合等に認めることができる)

| | | |
|---|-----|------|
| 領収書等添付用紙 | 議員名 | 川上善吉 |
| 調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。) | | |

領 収 書

No.002455
H30年2月14日

伊賀市議会
自民行賃・自民連固力行・会派被窓日様

¥ 百 千 百 百 也
1 2 6 9 3 6 5
但(5名前分)

| 領 収 明 細 | |
|---------|--------|
| 現 金 | 269365 |
| 小 切 手 | |
| | |
| | |
| | |
| | 269365 |

三重県知事登録 第2-215号

東海ツーリズム株式会社

三重県伊賀市荒木322-1
TEL (0595) 26-0451
FAX (0595) 26-0452



* 領收証金額 269,365円 ÷ 議員5名分 = 1人当たり 53,873円

* 1人当たり 53,873円 のうち 保険代 393円と取扱料 500円は請求いた。

* 領收書原本は岩田俊介議員の報告書に添付。



請求書

請求書 No :

28403-2

申込カルテ No :

27336

発行日 :

2018/3/5

伊賀市議会・自民伊賀・自民爽風クラブ・会派視察団様

コース名：九州

出発日：2018年2月21日(水)

下記料金のご請求を申し上げます。

三重県知事登録旅行業 第2種-215号

東海ツーリスト株式会社

伊賀営業所

〒518-0818 伊賀市荒木322-1

TEL 0595-26-0451 FAX 0595-26-0452

代表取締役：伊藤 正次

総合旅行業務取扱管理：

担当者：

| No. | 項目 | 単価 | 数量 | 金額 | 備考 |
|-----|-----------------|--------|----|--------|------------|
| 1 | 往復・近鉄乗車券 | 2,140 | 5 | 10,700 | 私鉄運賃（大人） |
| 2 | 往復・近鉄指定券 | 1,800 | 5 | 9,000 | 私鉄特急料金（大人） |
| 3 | 往復JR乗車券（大阪→新玉名） | 18,540 | 5 | 92,700 | 往復JR運賃（大人） |
| 4 | のぞみ9号 | 7,230 | 5 | 36,150 | JR特急料金（大人） |
| 5 | つばめ318号 | 2,050 | 5 | 10,250 | " |
| 6 | さくら554号 | 6,240 | 5 | 31,200 | " |
| 7 | ホテルしらさぎ | 15,000 | 5 | 75,000 | 宿泊費（税込） |
| 8 | 旅行傷害保険 | 373 | 5 | 1,865 | 旅行傷害保険 |
| 9 | 旅行取扱料金 | 500 | 5 | 2,500 | 旅行取扱料金 |

備考

※恐れ入りますが振込手数料は、お客様
ご負担にてお願い申し上げます。

| | |
|-------|----------|
| 合計 | ¥269,365 |
| お預り金額 | ¥0 |
| ご請求金額 | ¥269,365 |

お支払は弊社下記口座へ 2018年3月15日までにお振りこみください。

【お振込先】

第三銀行 久居支店 普通
トウカイツーリスト(カ)